



☑ マスク着用

食事の際も、会話をするとき
はマスクを着用



口・鼻を
しっかり
覆うように
つけましょう

☑ 換気・加湿



室温が下がら
ないように窓を少
しだけ開けて常
時換気を実施

加湿器の使用や
洗濯物の室内干
しで湿度40%以
上を目安に加湿



☑ 手洗い・消毒



流水と
石けんで
小まめに洗う

共用部分や
身の回りの
物を消毒

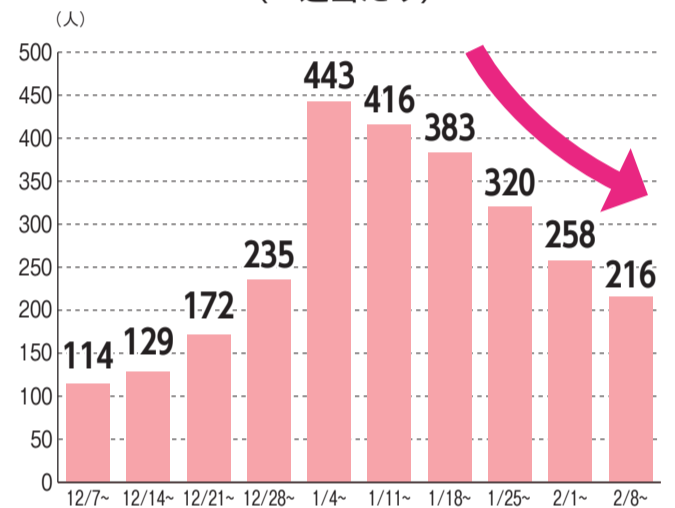


か コロナ禍をみんなで 乗り越えよう

区内の新規感染者数は減ってきていますが、依然として高い水準にあり、医療体制の逼迫が続いています。この減少傾向を継続していくために、引き続き不要不急の外出自粛をはじめ、感染予防対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症による危機を、力を合わせ、共に乗り越えていきましょう。

区の新規感染者数の推移
(一週当たり)



セルフケアで免疫力を高めよう

☑ 運動



ストレッチや体操、ヨガなどで
体を動かそう

☑ バランスの良い食事



1日3食、主食・主菜・副菜を
バランス良く

☑ 電話などで会話を してリフレッシュ



家族や友人などと会話をするこ
とで、さまざまな不安やストレ
スを軽減できます

症状があれば早めに相談を!

発熱や咳、だるさなどがある方の健康相談

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は下記の窓口へ相談してください。

●(東京都)発熱相談センター ☎03-5320-4592
(毎日/24時間)

●(葛飾区)新型コロナ受診相談窓口 ☎03-3602-1376
(月~金曜日(祝日を除く)/午前8時30分~午後5時15分)

電話で正確に伝えるための3つの確認事項

- いつから、どんな症状があったか
- 発熱など症状のある人が身近にいたか
- 「密閉」「密集」「密接」の状態で過ごす時間があったか

分かる範囲であらかじめ
伝える情報をまとめてお
きましょう。

コロナ禍の花粉症には 一層の注意を

●マスク着用を徹底しましょう

新型コロナウイルスに感染していても無症状の場合があります。花粉症の方が自覚のないま
まくしゃみをする、飛沫により感染を広げて
しまう恐れがあります。

●手洗い・消毒を小まめに

花粉症で目や鼻にかゆみを感じて、手でこする回数が増え
ると、指についたウイルスが粘膜
から感染するリスクが高まりま
す。



催し・講座などの開催について

新型コロナウイルス感染防止対策をとって実施します。来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの症状がある場合は、参加をお控えください。なお、状況により中止や延期とする場合があります。

お知らせ

東京都平和の日 パネル展・黙とう

3月10日は東京都平和の日です。忘れてはならない戦争の記憶をつないでいくため、東京大空襲を中心とした戦争関連パネル展を開催します。

また、戦災で亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久平和を願うため、3月10日(水)午後2時から1分間の黙とうをお願いします。

【展示期間】
 3月4日(木)午前11時～12日(金)午後2時

【会場】堀切地区センター
 (堀切3・8・5)

【担当課】総務課
 ☎03(5654)8136

【電話相談】
多重債務110番

クレジットやローン、借金の返済に困っている方はご相談ください。相談は電話のみです。状況を伺い、弁護士などの専門家を紹介します。

区民相談室一斉相談会

法律や税金などの相談に専門家が無料で応じます。

【日時】3月14日(日)
 午前9時～午後1時

【相談内容】
 ▼法律(電話・ビデオ通話での相談も可)
 ▼不動産取引
 ▼登記・測量
 ▼遺言書・遺産分割協議書
 ▼外国人の在留などの手続き

▼税金
 ▼建築・リフォーム
 ▼年金・社会保険・労働問題

▼交通事故
 【対象】区内在住・在勤の方各相談12人(法律相談は24人、年金・社会保険・労働問題相談6人、交通事故相談3人)

【申込方法】
 2月26日(金)午前8時30分から電話で(先着順)。

【会場・申し込み】
 区民相談室
 (区役所2階209番)
 ☎03(5654)8612

【担当課】すぐやる課

【区内私立保育施設保育士募集パンフレットを配布しています】

【後期高齢者医療制度に加入している方へ高額介護合算療養費などを支給します】

【健康づくり健康診査】

【地域包括支援センター】

【申請・担当課】
 国保年金課
 (区役所3階315番)
 ☎03(5654)8212

【対象】区内在住で次のいずれかに該当する方
 ▼令和4年3月31日現在、20～39歳の方(昭和57年4月1日～平成14年3月31日生まれ)

【受診期間】4月1日(木)～令和4年3月31日(木)(休診日を除く)

【検査内容】身体・血圧測定、尿・血液検査、胸部エックス線検査

【申込方法】
 3月1日(月)からハガキに「健康づくり健康診査・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、令和4年2月28日(月)消印有効まで。電子申請可。

【担当課】
 地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会の委員を募集します

【ハトに餌を与えないでください】

【入居者募集】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【申請・担当課】
 国保年金課
 (区役所3階315番)
 ☎03(5654)8212

【対象】区内在住で、次のいずれかに該当する方
 ▼令和4年3月31日現在、20～39歳の方(昭和57年4月1日～平成14年3月31日生まれ)

【受診期間】4月1日(木)～令和4年3月31日(木)(休診日を除く)

【検査内容】身体・血圧測定、尿・血液検査、胸部エックス線検査

【申込方法】
 3月1日(月)からハガキに「健康づくり健康診査・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、令和4年2月28日(月)消印有効まで。電子申請可。

【担当課】
 地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会の委員を募集します

【ハトに餌を与えないでください】

【入居者募集】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

【雨漏り検査】

【東京都行政書士会葛飾支部会員】

【難解な雨漏りをスパッと解決】

【軽費老人ホーム】

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

入居者募集
軽費老人ホーム
 ◇60歳以上、自立された方が対象の施設です
月々99,310円～
 ※上記は保証金30万を選択の場合
 ※食事代込
 ※公的補助あり
 詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい
 社会福祉法人 いろは福祉会
 ケアハウス **グレースビレッジ**
 葛飾区鎌倉1-3-1
電話(5668)0294
 ホームページ <http://www.iroha.or.jp>

難解な雨漏りをスパッと解決
雨漏り検査!
 特殊検査液で漏水原因をピンポイントで解明
 壁、天井のしみを見つけたらまず、こー報下さい!!
Tel 03-5876-5801
見積り無料 信頼と実績の **株式会社サーベイ**
 〒124-0012 東京都葛飾区立石 7-31-7
検査・修繕

東京都行政書士会葛飾支部会員
 官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

相続・遺言、内容証明、契約書作成等(土・日祝日対応可) 中田圭亮 (金町5・6・8)	遺言・相続、死後の対応など(英語対応可)、お気軽にご相談を 植原ひとみ (永元1・7・4・202)	遺言・相続、生前贈与、内容証明等 出張相談承ります 吉野幸男 (東立石4・18・8)	遺言・相続・家族信託の書類出張相談も可能(夜土日祝可) 松崎基城 (南水元1・8・17・401)	外国人在留・帰化、在日外国人の相続、在日韓国人の戸籍 宋民子 (電有1・26・7)	外国人在留・帰化、相続・遺言 介護事業、入札参加、民事・商事 古谷武志 (奥戸7・15・19)	遺言・相続 成年後見業務 和賀井英雄 (柴又2・18・7)	相続した共有不動産のお悩み 遺言・相続・借地・更新など 富井禎文 (電有1・10・11)
6336-6964	3607-1695	3692-0778	5680-6930	5699-1955	3693-6849	3609-4675	090-2741-1940

(3)

本紙はUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

区民借上保養施設

利用は区内在住の方に限ります。詳しくは、区ホームページまたは施設利用案内をご覧ください。

5月分ハガキ受付

3月1日(月)～8日(月)に申込専用ハガキで(消印有効・1グループ1枚)。

1人利用の場合、ハガキ受付での申し込みはできません。空室受付をご利用ください(利用できる日に制限があります)。

施設を利用できない日

- 5月5日(水・祝)・6日(木)・11日(火)・12日(水)・27日(木)
▽犬吠崎ホテル
5月12日(水)・13日(木)
▽箱根パークス吉野
5月20日(木)

4月分空室受付

3月1日(月)は、午前9時から電話のみ。3月2日(火)から利用日の前日までは、午前9時から電話か窓口で(土・日曜日、祝日は電話のみ)。

いずれも先着順。【申込専用ハガキ・施設利用案内配布場所】

- 区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、地域振興課(区役所4階405番)、区民事務所、区民サービスコーナー、地区センター、学び交流館、図書館
【空室確認・申し込み・問い合わせ】
▽月・金曜日(午前9時～午後4時)

区役所内旅行コーナー(区役所内郵便局上) ☎03(5670)3861

▽土・日曜日、祝日(電話のみ。午前11時～午後5時)
(株)近畿日本ツーリスト首都圏東京コールセンター ☎03(6894)3322

空室状況は、区ホームページからもご覧になれます。【担当課】 地域振興課

催し

山本亭イベント

ギターの調べ
3月20日(土・祝)午後1時～1時30分・2時～2時30分
生田流箏演奏
3月21日(日)・28日(日)午後1～2時
若柳吉三郎ジブシーギター演奏会
3月27日(土)午後1時30分～2時・2時30分～3時

いずれも

直接会場へ(先着順)。定各回20人程度 費用1000円(中学生以下無料) 会場山本亭(柴又7・19・32) ☎03(657)8577 担觀光課

講座・講演会

中央・立石図書館 ビジネス相談会

中小企業診断士が起業・経営改善などの相談に応じます(1人1時間程度)。

中央図書館

4月17日(土)、5月15日(土)、6月19日(土)午後1時30分～5時30分 申込中央図書館(金町6・2・1) ☎03(3

607)9201 立石図書館

4月4日(日)、5月9日(日)、6月6日(日)午後1時30分～5時30分 申込立石図書館(立石1・9・1) ☎03(3696)4451

いずれも

定各日6人(他共催) (一社)東京都中小企業診断士協会 方2月26日(金)午前9時から各図書館の電話か窓口で(先着順)。

メダカ講演会 東京にくらすメダカの話 昔そして今



3月6日(土)午後2～4時。直接会場へ(先着順)。会場有地区センター(亀有3・26・1リリオ館7階) 対中学生以上の方50人(他主催) NPO法人水元ネイチャープロジェクト 担環境課 ☎03(5654)8237

食品ロス削減講座 あつまれ かつしか料理男子

食材をおいしく使いきる方法を学びます。調理実習はありません。 3月13日(土)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分。いずれも同じ内容です。 かつしかエコライブラザ(立石1・9・1) 対区内在住・在勤・在学の方各回24人(女性も参加可。小学生以下は保護者同伴) 3月1日(月)午前9時から

電話で(先着順)。 申込リサイクル清掃課 ☎03(5654)8273

オンラインで学ぶ 認知症サポーター養成講座

認知症の方や家族が、地域で安心して一緒に暮らすことができるよう、認知症について正しく理解します。 オンライン会議システム「Zoom」を使用します。 3月25日(木)午後2時～3時30分 対区内在住・在勤・在学の方10人 方2月27日(土)午前9時から電話かメール(認知症サポーター・住所氏名、電話番号を記入)で(先着順)。 申高齢者総合相談センター 堀切 ☎03(3697)7815 houka fuhoriki2@ims.gr.jp 担高齢者支援課

シニア活生き教室 アンドロイドスマホ・タブレット初心者講座 全2回

3月20日(土・祝)・27日(土)Aコース/午前10時～正午 Bコース/午後1時～3時 30分 会さくらみち集い交流館 鎌倉3・20 4 対区内在住60歳以上の方各コース10人 費用千円 往復ハガキに「アンドロイドスマホ・タブレット」希望コース・住所氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、3月8日(日)(必着まで)多数抽選。 申間千125・002 青戸5・33・1・103 NP O法人葛飾アクティブ・C OM ☎03(5680)296 4 担シニア活動支援センター

審議会などの傍聴のお知らせ

消費生活対策審議会

消費者の安全・安心について審議します。 【日時】 3月9日(火)午前10時～正午 【定員】 5人程度 【申込方法】 3月1日(月)午前9時から電話で(先着順)。 【会場・申し込み・担当課】 消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎03-5698-2316

国民健康保険運営協議会

国民健康保険料の改正などについて審議します。 【日時】 3月10日(水)午後7時30分～9時 【会場】 区役所7階会議室 【対象】 区内在住の方10人 【申込方法】 2月26日(金)午前9時から電話で(先着順)。 【申し込み・担当課】 国保年金課 ☎03-5654-8209

うんどう教室 体力測定

握力・8の字歩行・連続上腕屈伸・柔軟性など、7種目を測定します。 【日時】 3月10日(水)午前10時15分～11時30分。直接会場へ。 【会場】 宝町憩い交流館(宝町2-38-19) 【対象】 区内在住おおむね65歳以上の方 【担当課】 シニア活動支援センター ☎03-5698-6201

寅さん記念館 素人落語会

【日時】 3月13日(土)午後1～3時 直接会場へ(先着順)。 【定員】 20人程度 【会場・問い合わせ】 寅さん記念館(柴又6-22-19) ☎03-3657-3455 【担当課】 観光課

消費生活情報 くらしのまど

電気・ガスの契約トラブルに注意しましょう

電気・ガスの小売全面自由化が始まり、事業者からの勧誘に関する相談が増えていきます。今回は事例とアドバイスを紹介します。 【担当課】 消費生活センター(立石5・27・1ウィメンズパル内) ☎03(5698)2311

事例1

訪問業者から「電気とガスをセットで契約すると基本料金がお得になるとの検針票を見せてほしい」と勧誘され、電気とガスの検針票を見せた。資料を見ながら説明を聞き、業者に言われるがまま契約してしまった。よく考えずに契約してしまったので解約したい。

事例2

契約している大手電力会社を名乗る業者から「料金プランが変更になるので、検針票の内容を確認したい」と電話があった。検針票を見ながら住所氏名と何かの番号を伝えたが、契約に関する話は一切していない。その後、知らない業者から「契約締結のお知らせ」という書面が届いたが、契約した覚えはない。

アドバイス

電話勧誘で大手電力会社やガス会社をかたって契約させたり、「料金が安くなる」と、強引に勧誘したりするケースが増えていきます。勧誘を受けてもすぐに契約せず、契約する事業者名、メリット・デメリットを理解した上で契約しましょう。 また、検針票に記載してある情報を伝えただけで、契約が切り替わってしまったという相談も寄せられています。住所や氏名だけでなく、顧客番号や供給地点特定番号などの記載情報も慎重に取り扱いましょう。 もし契約してしまったとしても、電話勧誘販売、訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(無条件解約)することができます。 クーリング・オフ期間を過ぎても、勧誘時に契約の重要な部分について事実と違うことを告げられて契約をした場合は、契約の取り消しができる場合があります。

2月27日(土)に開催を予定していましたが、(仮称)子ども未来プラザ東四つ木建設説明会は、次のとおり延期します。

【日時】 3月27日(土)午前10時から 【会場】 渋江小学校体育館(東四つ木2-13-1) 【担当課】 子育て施設整備担当課 ☎03-5654-8489

凡例

- 日日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物 保育 他その他 方申込方法 申込先 問い合わせ先 担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

「一人でも悩みを抱え込まないで、両親や先生など信頼できる人に相談してください。そうすれば道が見えてくると思います」と語ってくれたのはNPO法人ハーフタイムの事務局長の三枝功待さんです。

この団体は、いじめや引きこもりなど、さまざまな理由で生きづらさを感じている子どもに寄り添い、安全・安心な居場所づくりを行うことを目的に、平成22年に設立されました。当初は活動に共感した大学生や社会人5・6人で行われていた活動も、現在では約120人にまで増えました。

主な活動は、一人一人の事情に合わせた子どもの居場所(たまり場)づくりや、レクリエーション活動などの生活訓練事業です。たまり場は立石や金町の地区センターなどを使い、それぞれ週1回、開催しています。そこでは訪れた子どもたちが、大学生ボランティアと一緒に、ゲームや勉強など好きなことをして過ごします。生活訓練事業では、社会活動の経験が少ない子どもたちのために、花火大会に出かけたり、博物館の見

NPO法人ハーフタイム

協働のまち葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。

【担当課】政策企画課協働推進担当

☎03(5654)8177

学会を開催したりしています。

三枝さんは「昨年の緊急事態宣言下では、地区センターなどが利用できなくなるなど、思うように活動できませんでした。しかし、オンライン会議システム「Zoom」や「LINE」なども使って、支援を続けました。現在は、新型コロナウイルス感染症に注意を払いつつ、徐々に活動を再開させています。

今後は、葛飾区の子どもたちを支援するのはもちろん、近隣自治体などにも活動を広げたいと思っています」と語ってくれました。



▲活動の様子

活動の場を広く活用し、子どもたちの居場所づくりを推進しています。

NPO法人ハーフタイム

☎090(5763)5444

広報かつしかを伝える隊

【担当課】広報課 ☎03-5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

細田地域のキャベツを使った学校給食メニュー



2月3日、細田小学校で地元産のキャベツ「中野甘藍」の近縁種を使ったマヨネーズ和えや塩茹でしたキャベツの給食が提供されました。中野甘藍は明治時代に細田地域で開発された春キャベツです。

子どもたちは「自分の生まれた町で作られたキャベツが食べられて嬉しい」と話していました。

障害者施設 区役所合同販売会



2月9・10日、区役所2階の区民ホールで区内の障害者施設の方々が作った製品の販売会が実施されました。当日はパンやバレンタイン製品、ビーズ製品などたくさんの商品が販売され、早々に売り切れた商品もありました。

町工場見本市



2月9・10日、千代田区の東京国際フォーラムで「町工場見本市2021」が開催されました。区内外の町工場60社の製品の展示や技術を体験できるブースの他、出展者などによるプレゼンテーションも行われました。会場には技術を体験したり、商談をしたりする人など、さまざまな方が訪れていました。

冬の堀切菖蒲園 和と光のおもてなし



2月13・14日、堀切菖蒲園で「冬の堀切菖蒲園 和と光のおもてなし」が開催されました。ライトアップされた園内では、事前申込で当選した約500人の来場者が、和傘や行灯を持ちながら幻想的な時間を楽しんでいました。

ツイートランキング (1月16日～2月15日)

- 1位 細田循環バス(細02系統)スタート
- 2位 区民ホールで障害者施設による販売会を実施
- 3位 赤ちゃんの駅が増えました

区公式ツイッター



区公式フェイスブック



犯罪被害に遭わないために

相談先

亀有警察署 ☎03-3607-0110
葛飾警察署 ☎03-3695-0110
休日・夜間は☎110に通報!

【担当課】生活安全課

特殊詐欺

令和2年の区内特殊詐欺被害 **83**件
総額 約**1億4,700**万円



最新の手口

●ワクチン接種を口実にした詐欺

保健所や区職員をかたり「ワクチン接種ができる。接種には予約金が必要です」と現金を要求する不審な電話が、都内で発生しています。

行政機関などが新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、現金を要求することはありません。

●キャッシュカード切り込み詐欺

警察官をかたり「あなたのキャッシュカードが不正に使われている。新しいキャッシュカードと取り替えます」と電話があり、その後、自宅に来て目の前でカードに切り込みを入れて回収されるが、後日ATMから現金が引き出される詐欺が発生しています。

ICチップ以外の出金に支障がない部分に切り込みが入っても、ATMで使用できます。絶対に他人にキャッシュカードや通帳を渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。また、電話でキャッシュカードや口座に関する話を受けたときは、すぐに警察などに相談しましょう。

詐欺の被害に遭わないために

電話でお金のお話が出たら全て詐欺です。家にいる時でも留守番電話に設定して、相手を確認するなど、犯人からの電話に出ないようにしましょう。また、知らない電話番号には連絡しないようにしましょう。

自転車盗難

令和2年の区内自転車盗難被害 **919**件
全犯罪件数の約**34%**



盗まれた自転車の半数以上は鍵が掛かっていません。少しの間でも自転車から離れる場合は必ず鍵を掛けましょう。

鍵は二重ロックにすると効果的です。

区では地域団体や民間事業者、警察署などと連携して、自転車盗難対策を強化しています。



大型商業施設での防犯活動

安全・安心情報メール

区内で発生した犯罪情報、不審者目撃情報などをメール配信します。区ホームページ(トップ→オンラインサービス→メール配信サービス→葛飾区安全・安心情報メール)、または右のQRコードから空メールを送信して登録してください。





ごみを減らそう!

1人1日当たりの家庭ごみの量

令和2年度目標 **450g** = 令和元年度実績 **495g** - あと **45g** 削減が必要

区は、令和2年度末までに区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を450gに減らすことを目標にしています。コロナ禍で家で過ごす時間が長くなり、令和2年4・5月に発出された緊急事態宣言中の家庭ごみは前年度の同時期より約10%増えました。

かつしかルール(生ごみの減量と雑紙の徹底した分別)など、ごみ減量のためにできることをリーちゃんと一緒に考えましょう。

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

ただいまー
 安かったから惣菜をたくさん買ってきちゃった。部屋の片付けは終わった?
 僕はもう使わないから本棚を粗大ごみに出すよ。インクの出ないペンもたくさん捨てるよ。
 私はごみを全部燃やすごみにまとめたよ。
 一人一人のほんの少しの行動で、ごみは減らせるんだよ。
 リーちゃん教えて!

葛飾区ごみ減量・3R推進キャラクター リー(Ree)ちゃん

まずは **Reduce** (リデュース) ごみを出さない



買い物に行くときはマイバッグを持っていこう。プラスチックごみを減らせるよ。

マイバッグは3枚程度あると便利ね。食品を入れる物は、清潔に保つために小まめに洗わないと。

毎日、1人当たりお茶碗約1杯分の食品を捨ててしまっていて、食品ロスが問題になっているよ。お買い得でも食べきれぬ量を買って食べ残しをなくそうね。



次に **Reuse** (リユース) くり返し使おう

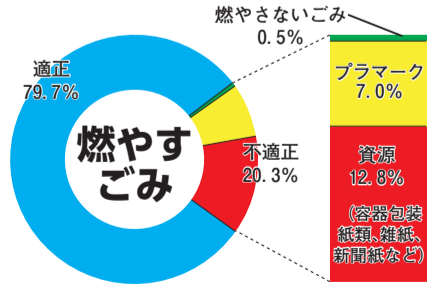
ペンなどくり返し使える物は中身を替えば、新しい物を買わなくても済むね。
 本棚はどうなるの?

くり返し使うと...
 シャンプーボトル **-80g**
 ペン **-10g**



区では粗大ごみとして出された家具などで、まだ使える物は「リユース家具」として展示・販売しているよ。本棚は、また別の人が使ってくれるといいね。
 【所在地・問い合わせ】
 ▶かつしかエコライフプラザ (立石1-9-1) ☎03-3696-6921
 ▶リサイクルセンター(堀切4-6-12) ☎03-5670-2992

最後に **Recycle** (リサイクル) 資源として再生利用



左のグラフは燃やすごみとして出されたごみの内訳だよ。資源やプラマークが含まれているね。

きちんと分別すればごみは減るし、資源として再生利用もできるよ。

かつしかルール 雑紙の徹底した分別
 お菓子の箱 **-30g**

雑紙とは...
 チラシやお菓子の紙箱などの紙類のことです。資源の日に出すことでリサイクルできます。



生ごみの約80%は水分
 水きりで生ごみを約1割削減!



家で調理するときは...

食べきり・使いきりメニューで食材を無駄なく調理しよう

食べきり・使いきりメニューコンテスト



最優秀賞
 南美紀子さん
 「ブロッコリーの芯の豚肉まき」

この他のメニューはこちら▶





ご利用ください

病児・病後児保育

集団保育に戻れるまで一時的にお子さんを保育します。施設ごとに事前登録が必要です。詳しくは、右表の実施施設にお問い合わせください。
【担当課】 子育て支援課

病児保育 病気の治療中で症状が安定しており、入院治療の必要がないお子さんの保育

病後児保育 病気回復期にあり、症状が軽度であるお子さんの保育

【対象】

認可保育所、小規模保育事業所、家庭的保育事業所(保育ママ)、認定こども園、幼稚園、認証保育所、認可外保育施設などに通園しているお子さん

▶病児保育 6カ月～小学3年生

▶病後児保育 1歳(砂原保育園は10カ月から)～就学前

※区の入園選考を行わない施設に通所している場合は勤務証明書などが必要です。

【費用】 1日2,000円(別途、費用が掛かる場合があります)

	施設名	電話番号	保育日 (祝日、年末年始を除く)
病児	新小岩わんぱくクリニック 病児保育室わんぱく (新小岩2-1-1-3階)	03-6231-5512	月～水・ 金曜日
	水元保育園 病児保育室こあら (南水元4-18-11)	03-5876-6872	月～金曜日
	佐久間レディース& ファミリアクリニック併設 堀切二丁目病児保育室 (堀切2-54-16)	03-3691-0875	月・火・木・ 金曜日
	東部地域病院 病児保育室くろーばー (亀有5-14-1)	03-5682-5121	月～金曜日
病後児	小合保育園 病後児保育室めだか (南水元3-3-11)	03-3627-8488	月～金曜日
	住吉保育園 病後児保育室たんぼぼ (高砂7-26-3)	03-3607-1612	
	砂原保育園 病後児保育室とまと (西亀有4-8-19)	03-3605-0770	
	中青戸保育園 病後児保育室おひさま (青戸3-8-8)	03-3603-3485	
	本田こひつじ保育園 病後児保育室びわのみ (立石1-4-10)	03-3692-0752	月～土曜日
	たつみ保育園 病後児保育室ぱんの木 (西新小岩2-1-3)	03-5654-9942	
	小谷野しょうぶ保育園 病後児保育室はっぴー (堀切4-60-1)	03-3601-2301	

病児・病後児保育の紹介動画を配信しています

各施設の紹介動画を区公式YouTubeチャンネルからご覧になれます。

【配信期間】 5月31日(月)まで

【製作】 葛飾病児・病後児保育協議会

【問い合わせ】

中青戸保育園 病後児保育室おひさま

☎03-3603-3485



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の説明会は開催しません。

葛飾
法人会
主催

「税に関する絵はがきコンクール」の受賞者が決まりました

区内小学校9校から453作品の応募があり、次の方が受賞しました(敬称略)。

【担当課】 税務課 ☎03-5654-8194

●葛飾区長賞

●葛飾区教育委員会教育長賞

面田
菜優
(原田小6年)



棚橋
美月
(松上小6年)



●葛飾法人会長賞

●葛飾税務署長賞

阿部耀義(松上小6年)

●東京都葛飾都税事務所長賞

山根拓真(西亀有小6年)

●葛飾租税教育推進協議会長賞

小原美海(上平井小6年)

●東京税理士会葛飾支部長賞

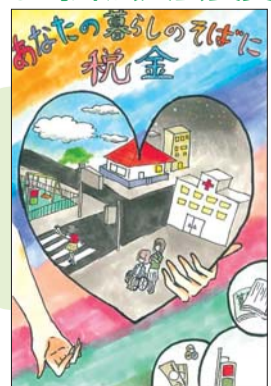
市橋洋洋(西小菅小6年)

●葛飾法人会女性部会長賞

石井杏奈(原田小6年)

この他、14人の方が受賞しました。

丸山
璃奈
(松上小6年)



産後ケア デイケア 利用者募集

産後のお母さんの心とからだの休息や赤ちゃんのケアを日帰りで受けることができます。

助産師による個別相談も実施します。

【日時】 3月22日(月)午前10時30分～正午、午後1時30分～3時

【対象】

区内在住の生後1～4カ月未満のお子さんと母親各回8組

【申込方法】 3月1日(月)午前8時30分から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】

金町保健センター(金町4-18-19) ☎03-3607-4141



ご利用ください 妊娠・子育て支援アプリ

【担当課】 情報システム課 ☎03-5654-8130

主な機能

●電子母子手帳

お子さんの身長・体重などの記録や予防接種のスケジュール管理ができます。



●施設マップ情報

保育園や保健センター、おむつ替えや授乳ができる場所などの施設が地図と連動して表示されます。

●各種お知らせ

妊娠中や出産後のお子さんの成長に合わせた申請・手続き、予防接種時期、講座や催し物などのお知らせが届きます。

右のQRコードから「ココシル」をインストールし、葛飾区総合アプリ内で利用できます。



(7)

子育ての各種手当などをご利用ください



区内在住で申請をしていない方は、申請してください。各手当には、それぞれ所得制限があります(子ども医療費助成を除く)。所得制限や申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課(区役所 4階401番) ☎03-5654-8294

名称	対象	支給要件	内容	支給対象月など
児童手当	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方(生計中心者) 公務員の場合は勤務先で申請してください(国立大学・独立行政法人などを除く)。 児童福祉施設などに入所している児童は、施設長に児童手当が支払われます。		▷3歳未満 15,000円(月額) ▷3歳~小学生 第1・2子 10,000円(月額) 第3子以降(※) 15,000円(月額) ▷中学生 10,000円(月額) ▷所得制限以上の方 5,000円(月額) ※高校生以下の児童(18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方)から第1子として数えます。	申請月の翌月分から 出生・転入日(前住所地の転出予定日)などの翌日から15日以内に申請することで、出生・転入日などの翌月分から支給します。 【支払月】 2月、6月、10月
児童育成手当	18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を養育している父子・母子世帯またはそれに準じる世帯の方(児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)を有し、常時介護を必要とする状態にある児童 ▷父または母が精神に重度の障害を有し、常時介護を必要とする状態にある児童 ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	児童1人 13,500円(月額)	申請月の翌月分から 次のいずれかに該当する場合には支給開始の特例があります。 ▷都内の他区市町村で児童育成手当を受給中の方が転入し、前住所地で支給された最後の月の翌月15日までに申請した場合 ▷災害や、やむを得ない事由(離婚などは除く)があり、その事由がやんだ翌日から15日以内に申請した場合 【支払月】 2月、6月、10月
	障害手当	20歳未満の障害のある児童を養育している方(児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷愛の手帳1~3度程度の児童 ▷身体障害者手帳1・2級程度の児童 ▷脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童	
児童扶養手当	18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害(※)のある方は20歳未満)を養育している父・母または養育者(児童福祉施設などに入所している児童を除く) ※心身に中度以上の障害を有する場合 (例)「身体障害者手帳」で1~3級程度	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)を有し、常時介護を必要とする状態にある児童、または精神に重度の障害を有し、常時介護を必要とする状態にある児童 ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	▷児童1人(全部支給) 43,160円(月額) (一部支給) 43,150円~10,180円(月額) ▷児童が2人以上の場合、次のとおり加算されます。 2人目(全部支給) 10,190円(月額) (一部支給) 10,180円~5,100円(月額) 3人目以降1人につき(全部支給) 6,110円(月額) (一部支給) 6,100円~3,060円(月額) 一部支給の場合は、所得に応じて10円単位で手当額が決定します。	申請月の翌月分から 災害や、やむを得ない事由(離婚などの理由は除く)があり、その事由がやんだ翌日から15日以内に申請した場合には支給開始の特例があります。 【支払月】 1月、3月、5月、7月、9月、11月
特別児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している方(児童福祉施設などに入所している児童を除く)	▷愛の手帳1~3度程度の児童 ▷身体障害者手帳1~3級程度(下肢機能障害は4級の一部を含む)の児童 ▷上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害がある児童	児童1人(特児等級1級) 52,500円(月額) (特児等級2級) 34,970円(月額)	申請月の翌月分から 【支払月】 4月、8月、11月
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入し、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童(心身に中度以上の障害のある方は20歳未満)を養育している父子・母子世帯またはそれに準じる世帯の方とその児童	▷父母が離婚した児童 ▷母が婚姻によらないで出生した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母が身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)を有し、常時介護を必要とする状態にある児童、または精神に重度の障害を有し、常時介護を必要とする状態にある児童 ▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童	健康保険適用による自己負担分を助成(住民税課税世帯は定率1割は自己負担)	医療証の始期は交付申請をした日 災害や、やむを得ない事由(離婚などの理由は除く)がある場合には特例があります。
子ども医療費助成	健康保険に加入し、15歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童		健康保険適用による自己負担分を助成	医療証の始期は誕生日・転入日 対象者となった日から3カ月以内に申請をしなかった場合には申請日からとなります。

手当の支払日は原則10日(特別児童扶養手当は11日)です。この日が金融機関の営業日でない場合、直前の営業日となります。

直接
会場へ

昔遊びを体験しよう

【担当課】 環境課

羽根突き・ベーゴマ・竹とんぼ・紙芝居など、昔ながらの遊びを体験できます。

【日時】 3月6日(土)・7日(日)午前11時~午後2時
※雨天決行

【会場・問い合わせ】
水元かわせみの里(水元公園 8 - 3)
☎03-3627-5201




博物館天文ジュニア教室

春休み 星の学校


影と太陽について学びます。

【日時】
▶ Aコース / 3月27日(土)
▶ Bコース / 3月28日(日)
いずれも午前10~11時。
各コースとも同じ内容です。

【対象】
小学3~6年生各コース8人(保護者同伴)

【申込方法】
往復ハガキに「星の学校」・希望コース・住所・参加者と保護者の氏名(フリガナ)・学年・電話番号を書いて、3月11日(木)(必着)まで(多数抽選)。電子申請可。

【会場・申し込み・担当課】
〒125-0063 白鳥3-25-1 郷土と天文の博物館
☎03-3838-1101



ゆりかご面接を受けた妊婦の方に、妊娠子育て応援券を交付しています。妊娠子育て応援券(1万円分)にさらに1万円分を加えて交付するのは3月31日(水)までです。【担当課】 青戸保健センター ☎03-3602-1284

経済・生活支援関連情報

新型コロナウイルス

休業・失業などでお困りの方はご相談ください。要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

個人の方

内容	問い合わせ
生活相談がしたい	自立相談支援 ☎03-5654-8625
離職などにより住居を失った・失うかもしれない	住居確保給付金 家賃相当額(上限あり)を家主などに支給 住居確保給付金の再支給の対象者を拡大しました(下記参照)。
生活資金を借りたい	緊急小口資金等の特例貸付 【申請期限】 3月31日(水)
保険料の減額・免除	国民健康保険料の減免 原則、令和2年2月分～3年3月分の保険料
	国民年金保険料の特例免除
	後期高齢者医療保険料の減免 原則、令和2年2月分～3年3月分の保険料
	介護保険料の減免 原則、令和2年2月分～3年3月分の保険料
税・保険料の納付相談	特別区税(特別徴収義務者を含む)
	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
	介護保険料
	国税
	国民年金保険料
小・中学生の子どもがいて、生活が困窮している	就学援助制度 給食費や学用品費を援助(現年所得でも審査可)

事業者の方

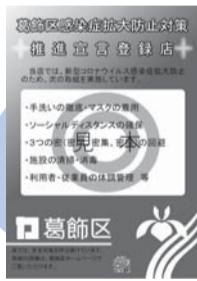
内容	問い合わせ
運転資金が足りない	新型コロナウイルス対策緊急融資 本人負担利率0%・信用保証料全額補助 【申込期限】 3月31日(水)
経営改善に要する設備を導入するための資金を借りたい	新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資 本人負担利率0%・信用保証料全額補助
雇用を維持できない	雇用調整助成金
国や都、区の支援策について知りたい	事業者支援相談 【開設期間】 3月31日(水)まで
区内中小企業の飲食店などで東京都の営業時間短縮にに応じている	営業時間短縮に係る葛飾区感染拡大防止協力金

1月8日～2月7日に、営業時間短縮をした飲食店などの方へ

感染拡大防止協力金を1店舗につき10万円支給します

【対象】 次の全てに該当する区内に飲食店などを有する中小企業(みなし大企業を除く)・個人事業主

- ▶ 1月8日(準備期間を要する店舗については1月12日までに短縮を開始)～2月7日の期間中、午前5時から午後8時の間に営業時間を短縮した
- ▶ 区の感染症拡大防止対策ステッカー(右図)の交付を受けた店舗(申請受付は終了しました)



【必要書類】 前回までと必要書類が異なりますのでご注意ください。

- ▶ 申請書兼請求書
- ▶ 誓約書
- ▶ 振込先の通帳の写し(カナ表記が確認できるページ)
- ▶ 営業時間短縮要請前から営業活動を行っていることが分かる書類(税務署の収受印が押印してある確定申告書など)
- ▶ 飲食店営業許可証
- ▶ 営業時間短縮の状況が確認できる書類(店頭の貼紙の写真など)
- ▶ 本人確認書類の写し(運転免許証や保険証など)

【申請方法】 郵送で3月31日(水)(必着)まで。

【申請書配布場所】

テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)、区民ホール(区役所2階)、区民事務所、地区センター

区ホームページからも取り出せます。

申請書は3月8日(月)から配布します。

【申請・担当課】

〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか内商工振興課
 ☎03-3838-5559

住居確保給付金再支給の対象者を拡大しました

従来の対象者(支給終了後に会社都合により解雇)以外の方も、3月31日(水)までの申請に限り、最長3カ月の再支給が受けられるようになりました。

また、従来の対象者の再支給要件も緩和されています。詳しくはお問い合わせください。

【対象】 住居確保給付金の支給が終了し、次のいずれかに該当する方

- ▶ 離職・廃業から2年以内
- ▶ 休業などにより収入が減少し、離職・廃業と同程度
その他、収入や資産などの要件があります。

【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03-5654-8625

【担当課】 福祉管理課

緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで減収し、生活資金にお困りの方に向けた特例の貸付制度です。要件や申請方法など、詳しくは葛飾区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

特例貸付の再貸付を行います

緊急小口資金および総合支援資金の貸付が終了となった方に、最大3カ月まで再貸付を行います。対象の方には申請書を2月末までに発送予定です。詳しくはお問い合わせください。

【申請期限】 3月31日(水)

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03-5698-2457

【担当課】 福祉管理課



3月は 自殺対策強化月間です

誰も自殺に追い込まれることのない、
いのち支える葛飾区をめざして

令和2年の自殺者数は女性や若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活環境の変化が影響したと指摘されています。区内では年間およそ100の方が自殺により亡くなられています。

一人で悩みを抱えず、周りの人や相談機関に相談してください。また、周りの人が自殺を考えている人のサインに気付いて自殺を防ぐことが大切です。

【担当課】保健予防課 ☎03-3602-1274

自殺防止！東京キャンペーン

▶相談ほっとLINE@東京

スマートフォンアプリ「LINE」を使って相談できます。

右のQRコードから友だち登録をしてください。



▶自殺予防いのちの電話

☎0120-783-556

3月中/午後4～9時(3月10日(水)は午前8時～翌午前8時)

▶東京都自殺相談ダイヤル

～こころといのちのほっとライン～

☎0570-087478

3月23日(火)～27日(土)/24時間

体とこころの健康相談 はお近くの保健センターへ 自死遺族の方の相談

保健師や精神科医による体とこころの相談を行います。保健師による自死遺族の方の相談も行っています。

保健センターについては、11面上欄を参照してください。

【相談日時】 月～金曜日/午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

講演・研修会(オンライン)

区公式YouTubeチャンネルで動画を配信します。

【配信期間】 3月6日(土)～13日(土)

「ゲーム依存症をもっと知りましょう

～早期発見と対応について～

脳の反応、
依存行動について



▲ゲーム依存症①

依存による問題、
予防対策について



▲ゲーム依存症②

治療の方法に
ついて



▲ゲーム依存症③

【配信期間】 3月14日(日)～29日(月)

「コロナ禍における女性のこころの健康」

「働く人のこころの健康 ～睡眠とこころの健康～」

「ゲートキーパー(いのちの門番)研修」

詳しくは、区ホームページなどでお知らせします。

「こころの体温計」でストレスチェック

パソコンやスマートフォンで、いつでも気軽にストレス度や落ち込み度をチェックできます。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→健康・医療・衛生→こころの健康)からご利用ください。



コロナ禍でのお口の3大トラブル

不要不急の外出自粛や在宅ワーク、マスクの着用など生活様式の変化やそれによるストレスなどの影響によりお口のトラブルが増えています。【担当課】健康づくり課 ☎03-3602-1268

●歯が痛い(歯が割れた・欠けた・しみるなど)

おうち時間が長くなり、食べ飲みしながら何かをする習慣や口腔ケア習慣の乱れによるむし歯が増えています。また、ストレスで就寝中に歯ぎしりや食いしばりをするなどで歯が割れることがあります。

●歯肉が痛い(血が出るなど)

マスク着用での口呼吸やストレスによる口の乾燥、口腔ケア習慣の乱れによる歯肉炎や歯周病の悪化、免疫力の低下などにより歯の根がうずくことがあります。

●あごが痛い

在宅ワークが増え、長時間同じ姿勢でパソコン作業をすることによる無意識な食いしばりなどにより、あごに負担がかかることがあります。

まずは、かかりつけ歯科医にご相談ください

新型コロナウイルスの感染不安から受診を控えてしまう方がいます。歯科医院では新型コロナウイルスなどの感染症対策を徹底しているので、安心して受診してください。

お口の病気を放置すると重症化するだけでなく、体にも悪影響を及ぼすことがあります。定期的に受診するようお願いいたします。



(公社)葛飾区歯科医師会
勝俣文良会長

すくすく歯育て

～妊娠中もお口をキレイにして、
出産に備えましょう～



妊娠中はホルモンバランスの変化などにより体調や身体に大きな変化が現れます。お口の中も例外ではありません。

妊娠中のお口の2大トラブルは「むし歯」と「歯周病」

妊娠中はお口の中が不潔になりやすく、その結果、むし歯の増加や歯肉の炎症が起きやすくなります。

- つわりなどによる不十分な歯みがき
- 唾液が歯を溶かしやすい性質に変わる
- 食事や間食回数の増加や嗜好の変化



すぐにできるセルフケア

- ①ヘッドが小さめの歯ブラシで、前傾姿勢でみがく
 - ②ブクブクうがいを小まめにする
 - ③お気に入りの味の歯みがき剤や洗口剤を使う
- ※気分が悪い時は無理せず、調子が良くなったらみがきましょう。

妊婦(マタニティ)歯科健診を受けましょう

出産後は育児で忙しく通院も困難になりやすいです。お口の現状を確認するため、母子健康手帳が交付されたら、歯科健診を受診しましょう。

歯やお口に関するご相談は健康づくり課へお問い合わせください。
【担当課】健康づくり課 ☎03-3602-1268

令和3年度がん検診 申し込みは、3月1日(月)からはなしょうぶコールへ

☎03 - 6758 - 2222

(午前8時～午後8時 / 年中無休)

【ハガキ申し込み・担当課】

〒125-0062青戸4-15-14

健康プラザかつしか内健康づくり課

胃がん・大腸がん検診(4・5月分)

胃がん検診(エックス線検査)

50歳以上の方は、エックス線検査(バリウム)か、内視鏡検査(胃カメラ)のどちらか一方を選択して受診できます。内視鏡検査は、5月から申し込みを開始する予定です。

【対象】 区内在住で、令和4年3月31日現在40歳以上(昭和57年3月31日生まれまで)の方

※次のいずれかに該当する方は対象になりません。

- ▷区の内視鏡検査を令和2年度に受診した方
- ▷胃の手術を受けた方
- ▷過去に胃の検査を受診して具合が悪くなった方
- ▷妊娠中の方

【内容・費用】 胃のレントゲン撮影(バリウムを使用) 1,000円

大腸がん検診

【対象】 区内在住で、令和4年3月31日現在40歳以上(昭和57年3月31日生まれまで)の方

【内容・費用】 便潜血反応検査 500円

いずれも

年度内に1回受診できます。

【受付時間】 午前9時～10時30分

会場	検診日	定員
新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)	4/19(月)、5/20(木)	各日 50人
南綾瀬地区センター(堀切7-8-22)	4/20(火)、5/17(月)	
高砂地区センター(高砂3-1-39)	4/27(火)、5/21(金)	

【申込方法】 はなしょうぶコールへ電話、またはハガキに希望検診名(「胃がん(エックス線検査)」「大腸がん」「胃がん(エックス線検査)・大腸がん両方)・会場・検診日(第2希望まで)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・電話番号を書いて、希望検診月の前月の15日(必着)まで(多数抽選)。電子申請可。

受診票は検診月の前月末に送付します。

乳がん・子宮頸がん検診

乳がん検診

【受診期間】 4月1日～令和4年1月31日

【対象】 区内在住の令和4年3月31日現在40歳以上(昭和57年3月31日生まれまで)で、令和2年度に葛飾区の乳がん検診(視触診検査)を受診していない女性

【費用】

▷視触診検査 無料

▷マンモグラフィ検査(視触診検査の結果「異常なし」の方) 1,000円

子宮頸がん検診

【受診期間】 4月1日～令和4年2月28日

【対象】 区内在住で令和4年3月31日現在20歳以上(平成14年3月31日生まれまで)の女性

【費用】 1,000円

いずれも

【会場】 区内指定医療機関(マンモグラフィ検査は保健所・保健センター、東部地域病院など)

【申込方法】 はなしょうぶコールへ電話か、ハガキに希望検診名(「乳がん」「子宮頸がん」「乳がん・子宮頸がん両方)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月31日(金)(消印有効)まで。電子申請可。

受診票は3月末から順次送付します。

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンについて

対象の方には5月末に無料クーポン券と受診票を送付します。

【対象】

▶乳がん検診 令和3年4月1日現在40歳の女性

▶子宮頸がん検診 令和3年4月1日現在20歳の女性

かつしかの遺跡

遺跡とは昔の人々が暮らした住居の跡や井戸、生活に使われた土器などが地中に埋もれたものです。

葛飾区内には27カ所の遺跡があります。葛飾区一帯で人が住み始めたのは古墳時代のことで、青戸、柴又、奥戸などの地区で集落遺跡が見つかっています。

最近の発掘調査

今年度、葛飾区内では青戸、柴又、奥戸、高砂などで発掘調査を実施し、柴又の発掘調査では、古墳時代の土器や中世の陶器などが出土しました。陶器は常滑(愛知県知多半島)で生産されたものです。

遺跡対象地での建設工事などの計画がある方へ

遺跡対象地で建物建設などの土木工事を実施する場合には、事前に書類と工事図面の提出が必要です。また、遺跡対象地の近接地など遺跡が広がる可能性のある地域でも、書類や図面類の提出をお願いしています。

深く掘削する工事については、遺跡を壊してしまう場合がありますので、工事前に発掘調査を実施し、記録に残す必要があります。

書類提出については、区ホームページ(トップ→くらしのガイド→生涯学習・スポーツ・文化→生涯学習→文化財保護→土木工事など開発に伴う埋蔵文化財調査について)をご覧ください。

【書類提出先・担当課】

▶郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎03-3838-1101

▶生涯学習課(区役所4階430番) ☎03-5654-8477



発掘調査の様子



出土した土器(復元)

遺跡対象地	名称	遺跡対象地	名称
青戸6-16・41番 7-13~17・19~37番 8-22~25番	御殿山遺跡 葛西城址	柴又2-1~11番、3-11番	古録天遺跡
		柴又3-30番	柴又八幡神社古墳
奥戸1-25~28番 3-2~5番	鬼塚遺跡	柴又6-23番 江戸川河川敷 (柴又5~7丁目)	柴又河川敷遺跡
奥戸1-28番	鬼塚	柴又7-5~14番	柴又帝釈天遺跡
奥戸3-6~15・24~28番	本郷遺跡	高砂7-13・14・21番	新宿町遺跡
奥戸3-12番	塚	高砂7-24番	三ツ池古墳
奥戸4-2・9番 東新小岩4-7~11・17・ 19・22~24番	上小松遺跡	立石8-35~44・49・52番	立石遺跡
奥戸6-6・8・12・15番	包蔵地	立石8-37番	立石様
金町浄水場	金町浄水場内遺跡	立石8-40番付近	南蔵院裏古墳
亀有2-41・42・50番	前津遺跡	立石8-43番	熊野神社古墳
小菅1-24~26番	小菅銭座跡	西亀有1-2・3・10~13・17番 東堀切3-9番	上千葉遺跡
小菅1-35東京拘置所	小菅御殿跡	西水元1-4・10・12・13番	水元飯塚遺跡
柴又1-6~10・25~36番 3-12~14・28番	古録天東遺跡	東金町4-28番	塚
柴又1-47・48番 3-30番	柴又八幡神社遺跡	四つ木1-22・23・25~28番	伝葛西清重館址

(11)

健康部(保健所) (代)☎03-3602-1222 青戸4-15-14	青戸保健センター ☎03-3602-1284 青戸4-15-14	金町保健センター ☎03-3607-4141 金町4-18-19	新小岩保健センター ☎03-3696-3781 西新小岩4-21-12	水元保健センター ☎03-3627-1911 東水元1-7-3
---	--	--	---	---------------------------------------

人材募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など (令和2年度実績)	申込方法	選考日・ 選考方法	申し込み ・担当課
区立保育園 短時間保育士 乳幼児の保育業務	1人	保育士の資格を有する方		月～金曜日 正午～午後8時30分の間で、6時間 (勤務時間は採用園による)	月額199,927円。 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	3月18日(木)午後3時まで に電話で申し込みの上、 市販の履歴書と84円切手 を面接時に持参。	3月中の指定 する日に書類選考・面接。	保育課 ☎03-5654-8267
区立保育園 保育補助 朝と夕方の時間帯 における乳幼児の 保育補助業務	5人 程度	資格不問	月～土曜日 午前7時15分～午後8時30分 の間で、週30時間以内 (勤務曜日・時間は採用園に よる。1日2回(朝と夕方)出勤 するシフトもあり)	時給1,237円 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。 週20時間以上勤務 の場合は健康保険 ・厚生年金・雇用 保険加入。				
区立保育園 用務補助 保育園での用務補 助業務	若干名		月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分ま たは午後1～5時 (勤務時間は採用園による)	時給1,050円 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。 健康保険・厚生年 金・雇用保険加入。				
区立保育園 調理補助 保育園での給食調 理補助業務	若干名		4月1日～ 令和4年3月 31日 (再任可)	月～金曜日のうち週3日・週 17時間45分以内 ▷月曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▷火～金曜日 午前9時～午後3時 (勤務曜日・時間は採用園に よる)	時給1,050円 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。			
障害支援区分 認定調査専門員 認定調査、調査票 作成など	1人		次のいずれかに該当する 方 ▷社会福祉士、精神保健 福祉士、保健師、看護師、 公認心理師、介護支援専 門員、相談支援専門員の いずれかの資格を有する ▷都道府県が実施する障 害支援区分認定調査員の 講習を受けたことがある ▷社会福祉主事の任用資 格を有し、障害者施設な どで実務経験がある	月～金曜日のうち週4日 午前8時30分～午後5時	月額213,676円 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。 健康保険・厚生年 金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を 証する書類の写し、論文「障害支援区分認定 調査員の役割について」(400字程度、A4用 紙1枚)、返信用封筒(84 円切手貼付・宛先記入) を、3月10日(水)(必着)ま でに持参か郵送。 封筒に「障害支援区分 認定調査専門員」と朱 書き。	書類選考の 上、3月中旬 に面接。	〒124-8555 葛飾区役所 障害福祉課 (区役所2階201番) ☎03-5654-8594
子育て相談員 児童館に来館する 保護者などの面談 ・相談、母子健康 手帳の交付・面談、 関係機関との連携 や同行支援など	1人	保健師・助産師・看護師 のいずれかの資格を有し、 配属先の所属長指定の順 番交代制勤務が可能な方	5月1日～ 令和4年3月 31日 (再任可)	週5日 原則、午前11時～午後6時 (午前10時から勤務の場合あり) 第1・3日曜日は勤務日とし、 その他の土・日曜日勤務の 場合あり。	月額221,944円 期末手当・交通費 ・有給休暇あり。 健康保険・厚生年 金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を 証する書類の写し、返 信用封筒(84円切手貼 付・宛先記入)を、3月 15日(月)(必着)までに持 参か郵送。	書類選考の 上、3月24 (水)に面接。	〒124-8555 葛飾区役所 育成課 (区役所4階401番) ☎03-5654-8293

葛飾区基本計画(素案)にご意見をお寄せください

葛飾区基本計画は、基本構想に掲げる区の将来像などを実現するための基礎となる10力年総合計画です。

区内関係団体や公募区民、学識経験者などを委員とする「葛飾区基本構想・基本計画策定委員会」において、葛飾区基本構想とともに検討を進め、葛飾区基本計画(素案)を取りまとめました。

【計画期間】 令和3～12年度

基本方針

夢と誇りあるふるさと葛飾の実現

～区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり～

【閲覧・意見提出期間】 2月24日(水)～3月25日(木)(必着)

【閲覧場所】 政策企画課(区役所6階608番)、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、ウィメンズパル(立石5-27-1)

区ホームページからもご覧になれます。

【意見提出方法】 ご意見(様式自由)に住所・氏名・電話番号を書いて、持参か郵送、またはファクスで。区ホームページ(トップ→ご意見・ご要望→パブリックコメント(区民意見提出手続))からも提出できます。

【意見の取り扱い】

提出されたご意見の概要と区の考え方を公表の上、基本計画(案)をまとめます(ご意見に対する個別の回答は行いません)。

【意見提出先・担当課】 〒124-8555葛飾区役所政策企画課

☎03-5875-6834 FAX03-5698-1501

休日応急診療 必ず事前に電話の上、マスク着用で受診してください。

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。
 車で来診される場合は、診療所の駐車場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

◆医療機関などの案内

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303
 東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119または☎03-3212-2323
 本田消防署 ☎03-3694-0119/金町消防署 ☎03-3607-0119

◆平日夜間診療所(小児科)

平日夜間こどもクリニック(東金町1-22-1金町地区センター内金町休日応急診療所)
 ☎03-3627-0022 (受付時間)月～金曜日 午後7時30分～9時45分

◆休日診療所(内科・小児科)

金町休日応急診療所(東金町1-22-1金町地区センター内) ☎03-3627-0022
 (受付時間)日曜日・祝日

午前10時～11時30分・午後1時～3時30分・5時～9時30分

土曜日 午後5時～9時30分

※休日診療所ではインフルエンザ、溶連菌などの迅速検査、新型コロナウイルス感染症のPCR検査は行っていません。

※立石休日応急診療所は休診しています。

◆休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
2/28	大山クリニック	内、消、循、小	堀切1-41-9	03-3692-1314
	立石中央クリニック	内、消、乳外、肛、小	立石7-3-4	03-5672-2225
	渡辺昭医院	内、胃	新小岩2-19-15-1階	03-3651-6500
	やたクリニック	内、外、胃	新小岩1-18-6	03-5661-1505
	茅野外科内科	外	西亀有2-37-3	03-3602-0357
	高山整形外科病院	整、リハ、リウ	金町3-4-5	03-3607-3260

◆休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
2/28	大川歯科医院	南水元1-25-1	03-3600-5118
	柳澤歯科医院	東立石3-24-7	03-3691-3979

◆休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
2/28	多田整骨院	白鳥4-15-9-106	03-6427-8929
	登山整骨院	立石8-4-13	03-3691-1355

◆休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
2/28	おおうら薬局第一支店	立石7-6-1	03-3694-0435
	吉田薬局(新小岩)	新小岩2-30-1	03-3651-7162

発熱などの症状がある方へ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受診する前に各医療機関へ必ず電話でご相談ください。【担当課】 保健予防課

パルフェスタ つなげていこう！多様な社会へ

展示期間 3月6日(土)～17日(水)

会場 ウィメンズパル(立石5-27-1)

男女平等推進センターで活動している区民の皆さんが企画・運営するイベントです。今年は発表会や体験、販売などは行わず、展示を中心に実施します。
【担当課】 男女平等推進センター ☎03-5698-2211

内容

- ▶登録団体の活動紹介の展示
- ▶男女平等推進センターの活動展示
- ▶リサイクル図書無料配布(無くなり次第終了) 月～金曜日/午前9時～午後5時



来場者には男女共同参画 Schedule Note Book をプレゼント！(無くなり次第終了)



講演会 つながりの中で生きる ～男女共同参画社会ができること

新型コロナウイルス感染症により、これまでとは違う日常を見つめる機会となった今、新しい未来を迎えるために私たちは何をすればいいのか、社会活動家の湯浅誠氏のお話から考えます。

【日時】 3月6日(土)午後3時30分～5時30分

【定員】 100人

【その他】 手話通訳と要約筆記、磁気ループ(難聴者の聞こえを支援する設備)あり。

【申込方法】 電話かファクス(「3月6日湯浅さん講演会」・住所・氏名・年齢・ファクス番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】 男女平等推進センター ☎03-5698-2211 FAX03-5698-2315



湯浅誠氏

お知らせ

パルフェスタの設営のため、3月4日(木)はウィメンズパルの各室・図書資料室は利用できません。

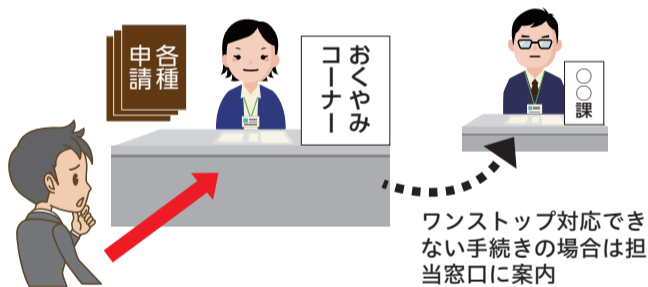
死後の手続きをワンストップで

おくやみコーナーを設置します

身近な人が亡くなられた悲しみの中、ご遺族の不安や負担を少しでも軽減するため、亡くなられた方に関する一部の手続きの受け付けと関係各課への案内を行います。

おくやみコーナーでできること

- ▶国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度などのワンストップ手続き
- ▶ワンストップ対応できない手続きがある場合の窓口案内



【電話予約開始日】 3月1日(月)
 【開設時間】 午前9時～午後4時
 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

【開設場所】 戸籍住民課(区役所2階217番)

【申込方法】

利用希望日の3営業日前までに電話予約。

【申し込み・担当課】

戸籍住民課 ☎03-3695-1111(内線3227)

区内全世帯に「資源とごみの収集カレンダー」をお届けします

3月からの地区別の収集日などを掲載しています。

【配布期間】 3月1日(月)～15日(月)

利用している集積所とカレンダーの「町丁目」が異なる場合や配布期間が過ぎても届かない場合はご連絡ください。

【担当課】

▶配布について
清掃事務所 ☎03-3693-6113

▶内容について
リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273



3月4日(木)から 葛飾区ホームページの携帯電話(フィーチャーフォン)版サイトの公開を終了します

葛飾区ホームページは、セキュリティ向上のためにhttps化(常時暗号化対応)を行います。

これに伴い、携帯電話(フィーチャーフォン)版サイトの公開を終了します。3月4日(木)からは、パソコン・タブレット・スマートフォンなどを利用してご覧ください。

【担当課】 広報課 ☎03-5654-8115

一 広告 内容については広告主にお問い合わせください。

現場責任者募集!
私たちと一緒に働きませんか!

二幸削進工業株式会社

会社の特徴: 創立50年以上の歴史のある会社です。社員平均年齢33歳! 社内は活気に満ちています。充実した福利厚生・賃金、安心して働けるのが自慢です。
仕事内容: ライフラインの新設および維持管理の公共工事をおこなっています。【コロナに負けません!】
就業場所: 全国各地(出張あり) 葛飾区鎌倉工場内

二幸削進工業株式会社
住所: 葛飾区鎌倉1-3-6 <http://www.nikou.co.jp>
電話番号: 03-3672-3911 (担当: 稲垣)

不燃化セミナー 動画を配信します

- 講演** シニア時代の家づくり 「上手な資金計画」
- 映画** 君の命を守りたい 自助・共助～首都直下地震への備え



右のQRコードまたは次の検索先からご覧になれます。

葛飾区 不燃化10年プロジェクト

【配信期間】 3月7日(日)まで

【担当課】 都市計画課 ☎03-5654-8345

花菖蒲を眺めながら お食事をしませんか

6月は区の花にもなっている花菖蒲の開花時期です。

堀切菖蒲園内にある静観亭は、会合・宴席などで利用できます(椅子席での利用、食事なしでの利用も可能です)。

【申込方法】 6月分の受け付けは、3月2日(火)午前9時から電話で。

【会場・申し込み】

静観亭(堀切2-19-1 堀切菖蒲園内)

☎03-3693-6636

【担当課】 公園課



静観亭からの眺め